

資料収集保存上の問題点

塩谷 順耳

まえがき

秋田県博が開館して4カ年になろうとしているが、当初のスローガンを踏まえながらも、多くの面で問題点があるのはいなめない事実である。その中には我々の努力不足に基因しているものもあるが、理念先行の機関が現実と合わないのは至極当然であろう。ここではそうした問題の中から、人文関係資料を中心に「収集保存」に焦点を合わせて述べてみたいと思う。

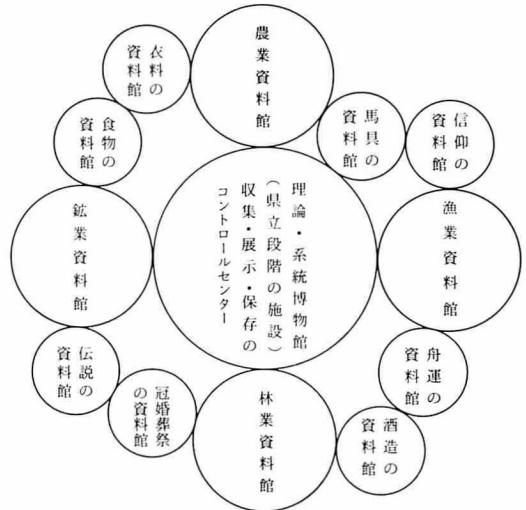
1 市町村資料館との関係

博物館学の書をひもとくと、カードの書き方や記録の仕方等が必ず出てくる。しかしこれは収集しおわった資料を対象とした問題であって、形式的な感がないわけではない。「収集」を考えた場合、現在それに関し取上げるべきこととして他に重要な事があるのでないか。或いは最近になって特に問題になってきたのかも知れない。以下はその一つである。

資料収集を積極的にすすめていくと、やはりそれをすすめている市町村関係機関とよくぶつかる事がある。それは寄贈・寄託・購入いずれの場合にもあてはまる。各県が積極的に博物館施設を造っていると同様に、各市町村もこれをすすめ、計画しているところは可成りの数にのぼり、またそれを奨励する傾向にある。反面どうゆう性格の資料館にするかの研究は余りなされていない。各市町村の収集する資料は、種類・材質を問わず、要するに行政区域を対象にあらゆる資料をあつめ、あつめようとしているのが実情である。こうした形で資料を収集し資料館を造った場合、例えば仙北平野にいくつかの施設ができたとしても、内容においてどの程度特色のあるものができるであろうか。他の資料館でもこれこれの物があるから、うちでもこれを収集する、といった傾向を排除し、行政区域の枠を越えて互に特色を確認しあい、農業・漁業・鉱業・林業・衣類・食物・酒造・信仰・馬具、或いは伝説・伝承などを収蔵する特色のある施設が地域的に分散し、適宜な生活空間の中でまつまりある施設が並立されることによって、はじめて資料収集も円骨に行くべきものと思われる。

要するに此の項での結論は、資料収集は市町村施設との関連において進めねばならないという事である。勿論

これは当然の事であるが、時に博物館は収集しないことを目的としなければならないという事でもある。場合によって博物館は資料を発見し、価値づけてやり、そして積極的に地元におく事をすすめるなければならないという事である。



第1図 地域社会の博物館施設

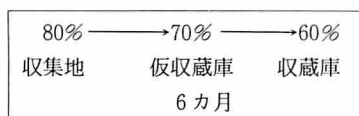
従って、この資料は、自分の市町村から出た資料という考えでなく、少なくとも県民の資料という感覚のもとに、これを保存・収蔵する場所はどこがふさわしいかという積極的姿勢が必要であろう。例えば県博の場合、市町村資料館のために燻蒸のサービスを引受ける必要もおこってくるし、現に行なっているが、市町村資料館のため展示を手伝う仕事も増やさなければならない。

しかし全く問題がないわけではない。保存状況の実態は市町村施設を見た場合、劣悪なものもあり、保存そのものを考えた時、無理やり県博で収集した方がよい事もままある。また地元で収蔵していてもほこりをかぶったまま放置されていることもある。結局県博は、そのおかれた地域社会において、総合的な立場から先ず資料保存を考え、市町村資料館の機能をも考慮に入れながら臨機応

変に収集に対処する必要があると考える。

2 資料収集と湿度の問題

館内で「収蔵庫が乾燥しすぎているのでないか」という事をよく聞く。事実、前に酒造展を計画し借用資料を収蔵した時、木質の樽が収縮し竹製のタガのはづれた事があった。恐らく目に見えないにしても、収集資料に対し収蔵庫は湿度の急変という思わしくない結果を与えているかも知れない。秋田市の湿度は調査機関のデータによると、ここ5年間の平均を見た場合、1月77%、2月76%、3月72%、4月71%、5月75%、6月79%、7月82%、8月80%、9月79%、10月77%、11月76%、12月77%で平均77%である。資料収集の作業は大体冬季以外に行なわれるが、何れにせよ湿度80%に近い状態に長い間おかれた資料を、60%の収蔵庫に入れた場合、当然その資料に湿度の急変という力を与えたことになる。



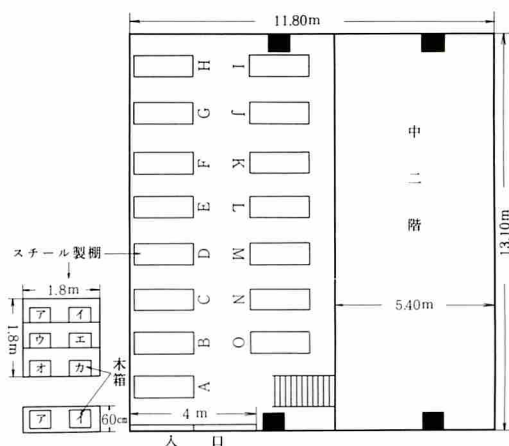
上の図式は80%の状態から60%の収蔵庫に定着させる迄の常識的過程であるが、問題は70%前後の仮収蔵庫をどうするかにある。湿度を異にした収蔵庫を保有している博物館施設は先ずない。従って本館で実施しうる対応は、①各部間の研究作業室か、保管の行届いた部屋を仮収蔵庫として利用し、70%前後の湿度を保持してそこに収蔵する。④短期借用ですぐ展示室に運び込む場合は、展示室の湿度を調節する。ほぼこの二通りであろう。幸い本館は短期特別展のための第二展示室をもっており、そこだけに限る湿度調整が可能である。

次に本館で克服しなければならない問題は、材質毎に区分して収蔵していない点である。収蔵庫は材質の次元でなく部門が基準になって造られている。そのため40%を適湿とする金属資料と、60%を適湿とする資料が同一の部屋に収蔵されている現状であり、民俗資料によく見られるように、金属と木質から成る場合はやむをえないにしても、万事部門の収蔵庫に収納することを原則としている。これは整理・保管上、或いは調査研究上有利な点が多く、収蔵上の基準としてさしつかえない。しかし資料の保存も博物館に課せられた大きな使命であり、見落すわけにはいかない。結局、部門毎に収蔵する方式の有利な点を加味しながら改善して行き、最少限金属資料に限り、部門の枠を越えて一つの収蔵室を用意し、適湿のもとに保存する方向を見出すべきものとする。

3 古文書の整理・保存

歴史資料は材質にとみ、かつ不定形を特色とする。本館で現在収蔵する歴史資料は凡そ7300点であるが、材質に関しては紙・木質・金属等で、さしあたりこれからくる問題点は40%前後を適湿とする金属性資料が混じるだけである。これに対し形状は、藩政期の駕・高札・戊辰戦時の砲丸、それに藩政期の文書・絵図等を列挙してもわかるとおり様々であり、収納場所に一工夫こらさなければならぬ。しかも寄託資料もあるため、受入区別をも考慮する必要がある。

本館の歴史資料収蔵室はほぼ13m×12mの広さがあり、その東側に高さ1.8mの中2階を設けるが、部屋を大きく三分し利用している。即ち中2階は木製の中型（例えば机程度）不定形資料を収納する場所であり、その下は小形不定形資料を収納する場所とし、一階の部分は主として古文書・写経・その他文献資料を収納する所としている。手紙や・覚書等は紙質からなり、小型であるため所在場所をつきとめる事は容易でない。そのため本館では次の方法を採用した。幅・高さ共に180cm、奥行60cmのスチール製棚を並べ、A・B・C・・・と固定する。各棚をア・イ・ウ・・・と6区分し、それに、それぞれ1個の木製箱を配置しやはり固定する。各箱にはカードに記入された文書を1点につき1袋ずつ詰め、500点入るようにし、1～500の番号を付け手前から順序に並べる。



第2図 歴史収蔵庫の内部（平面図）

従って「A・ア・1」・「A・ア・2」・・・「A・

資料収集保存上の問題点

ア・500」・「A・イ・1」・・・の順に配列され、サブカード（部門専用カード）の収蔵場所に同記号を付すことによって、サブカードを通し所在する袋を簡単に見付ける事が可能となる。そして受入区分は棚を区別することによって容易に見分けがつく。ほぼ以上の方法である。なお文書そのものは家別けを原則とし、その中で覚書・口上・書簡等その文書のもつ性格を基準に分けることにしている。

ところで文書の保管は以上のように一応技術的に並べられるものの、重要な問題は内容の整理であろう。即ち文書そのものを直ちに展示することは芳しい事ではない。本館でも一部展示しているが、ごく特殊なものに限定しており、しかも極力避ける方向にある。しかし単に貴重な物を並べる旧来の博物館から脱するためには、いろいろな資料を収集し、展示化する努力が必要である。そのための「調査研究」が行なわれてこそ、はじめて資料の整理が成ったと言えよう。古文書の場合も、その内容が表化・パネル化、或いは印象図化できるように整理し、展示に堪えうる形で準備されてはじめて整理が完了した事になる。従来の資料の整理方法は、いわゆる物を対象とした場合であった。古文書の整理も研究論文を書くための整理は、従来歴史家がやってきている。しかし博物館が様々な資料を収集し、それをもとに展示する以上、そうした目的にあった整理方法が考えられて良いと思う。

本館の場合、前述のように一点一点が袋におさめられるが、文書資料のカード記入は寸法・年代・丁数・頁数等については他と同様とし、短い文書は解説してカードに書き込み、長文は概略記入することになっている。更に若干の工夫をこらし、展示パネル作成にいかなる点から貢献できるかを基準に、例えば寺社の分布、河川交通、山岳信仰・・・等設定されうるテーマを記入することにした。何れにせよ古文書は量が多くなると整理に時間がかかり、博物館資料として取扱う場合は一段の工夫が必要と思われる、新たな整理方法が考えられて良いと思う。

4 文献資料

ここで言う文献資料とは新刊を含む図書論文のことである。博物館の機能の一つに「調査研究」があるが、正直に言って博物館の研究機能は一部を除き、大学や研究所と対抗するだけの力をもっていない。学会誌を見ても博物館スタッフの研究は非常に少ないと聞く。博物館の研究は対象・内容が若干異なるという弁解がましい答えがすぐ返ってくるが、学界への貢献度は余り高くないのが実情である。博物館協議会や日博協主権の催しも形式

的なものが多く、博物館人が集まって学術的討論をする場はないし、それをやるだけの力をもち合わせていないと言っても良いであろう。その点では準行政機関である。

以上のような背景からか、一般に博物館では展示資料、或いはそれに関連ある基礎資料が重要視され、研究機能を考慮した資料、即ち図書・雑誌・論文の収集には力が注がれていない。本館で蔵する図書も凡そ9000点にすぎず、そのうち半分は各県・市・町村で出す考古・民俗を中心とする報告書である。そのうえ歴史部門を見た場合、常日頃余り見ない国史大系、群書類従、史料総覧、徳川実紀、徳川禁令考等で書架が埋められ、研究書・論文が少ないためそうしたもののみが目立っている。

ところで本館の資料収集の手続的機構は、各部門代表によって構成する評価委員会制度のもとに、収集する資料として適か、不適かを判定し、その他の条件をも加味しながら決定するという形をとっている。委員会は1カ月単位にもたれ、そこで収集資料が確認されるが、今年から新しい試みとして積極的に「文献資料」の項目を設け、各部門毎に購入希望文献を出してもらい、予算に合わせて収集することにした。幸い54年度予算に部門資料購入費の他に文献資料項目が加えられたので、一応文献資料収集は軌道にのったことになる。収集文献の選択の問題があるがそれは部門に一任することにし、以後付属図書館の整備をすすめることにより、研究体制の一助になるであろう。

おわりに

以上、秋田県博の資料収集に関する問題点の中から、気のついたことをピックアップして述べてみた。結局はスタッフの努力が基底にあり、設備が充実したからと言って機能が増強されるわけでないが、博物館界の歴史の浅さに基因しているものもあるように思われる。そうした点を克服して軌道にのせる努力をたえず続けていく必要があるであろう。